

資料提供(投げ込み) 令和3年4月15日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
農林水産部 農林水産政策課 (電話059-229-3172)	農林水産政策課長 稲垣 正司

4月15日開催 津市豚熱(CSF)対策会議(第2回)の開催結果

このことについて、その内容は別添資料のとおりです。

4月15日開催の第2回津市豚熱（CSF）対策会議 開催結果

1 開催結果

- (1) 三重県の動きについて
会議資料別紙1のとおり報告
- (2) 防疫措置の進捗状況について
会議資料別紙2のとおり報告
- (3) 職員の応援体制について
会議資料別紙2のとおり決定
- (4) 議長等指示
 - ・ 職員の応援体制について、欠員が出ないように対応すること。

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 第1回本庁対策本部員会議

日時：令和3年4月14日（水）20：00～

場所：プレゼンテーションルーム

- 1 津市内農場における豚熱患畜の確定について
【資料1】
- 2 防疫対応について
【資料2】
- 3 豚熱感染拡大防止対策等について
【資料3】
- 4 防疫対応時における新型コロナウイルス感染防止対策について
【資料4】
- 5 自衛隊への要請
- 6 本部長指示事項

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 本庁本部員会議 構成員名簿

区分	職名	氏名
本部長	知事	鈴木英敬
副本部長	副知事	廣田恵子
副本部長	副知事	服部浩
副本部長兼統括本部員	危機管理統括監	日沖正人
主任本部員	農林水産部長	更屋英洋
本部員	防災対策部長	野呂幸利
	戦略企画部長	安井晃
	総務部長	高間伸夫
	医療保健部長	加太竜一
	子ども・福祉部長	中山恵里子
	環境生活部長	岡村順子
	廃棄物対策局長	増田行信
	地域連携部長	山口武美
	国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻日出夫
	南部地域活性化局長	横田浩一
	雇用経済部長	島上聖司
	観光局長	小見山幸弘
	県土整備部長	水野宏治
	県土整備部理事	真弓明光
	最高デジタル責任者兼デジタル社会推進局長	田中淳一
	出納局長	森靖洋
	企業庁長	喜多正幸
	病院事業庁長	長崎敬之
教育長	木平芳定	
警察本部長	佐野朋毅	

令和3年4月14日
農 林 水 産 部

津市内農場における豚熱患畜の確定について

1 患畜発生農場の概要

所在地：津市

飼養状況：豚 約10,000頭

2 経緯

日 時	状 況
4月13日(火) 8時55分	当該農場から中央家畜保健衛生所(以下、「中央家保」という。)に、飼養豚に異常がある旨通報 内容：3月26日から死亡増加傾向が続き、13日の死亡は8頭
4月13日(火) 14時30分頃	中央家保で検査の結果、12頭中1頭において、ウイルス感染により認められる白血球の減少を確認
4月13日(火) 16時00分頃	中央家保で4頭を解剖した結果、2頭で豚熱特有の症状を確認
4月13日(火) 22時00分	中央家保での遺伝子検査の結果、豚16頭中7頭(内死亡豚4頭中4頭)で豚熱陽性を確認
4月14日(水) 10時00分	検体を国の検査機関(動物衛生研究部門〔東京都小平市〕)へ移送
4月14日(水) 19時00分	国から、検査の結果患畜と確定した旨の連絡有

3 今後の予定

日 時	状 況
4月14日(水) 22時00分	殺処分開始

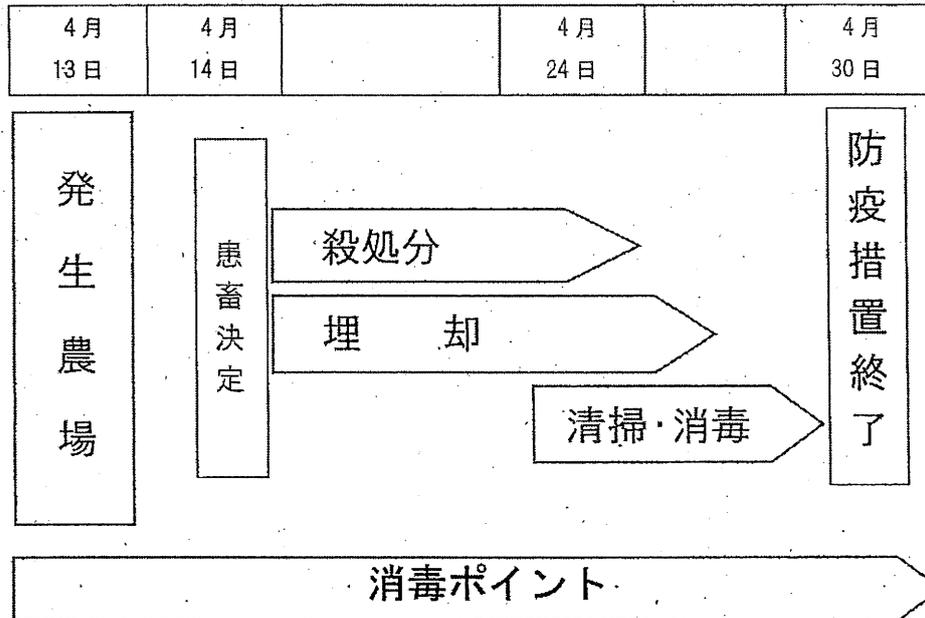
令和3年4月14日
農 林 水 産 部

防疫対応について

1 発生農場の防疫措置

同居豚（約10,000頭）の殺処分、汚染物品の焼埋却及び農場の消毒等

(1) 防疫措置のスケジュール



(2) 防疫措置に係わる作業員動員計画

① 班体制

昼間 県職員30名×3班、自衛隊35名×1班

夜間 県職員30名×1～2班、自衛隊35名×1班

② 作業別内訳

ア 殺処分：

獣医師：260名、国職員：180名、県職員：1,500名、

市職員：160名、自衛隊：2,100名

計：4,200名

イ 清掃・消毒：獣医師：72名、県職員：720名 計：792名

ウ 埋却：県職員：165名、建設業協会：500名 計：665名

③ 時期

○殺処分開始予定 4月14日22時から

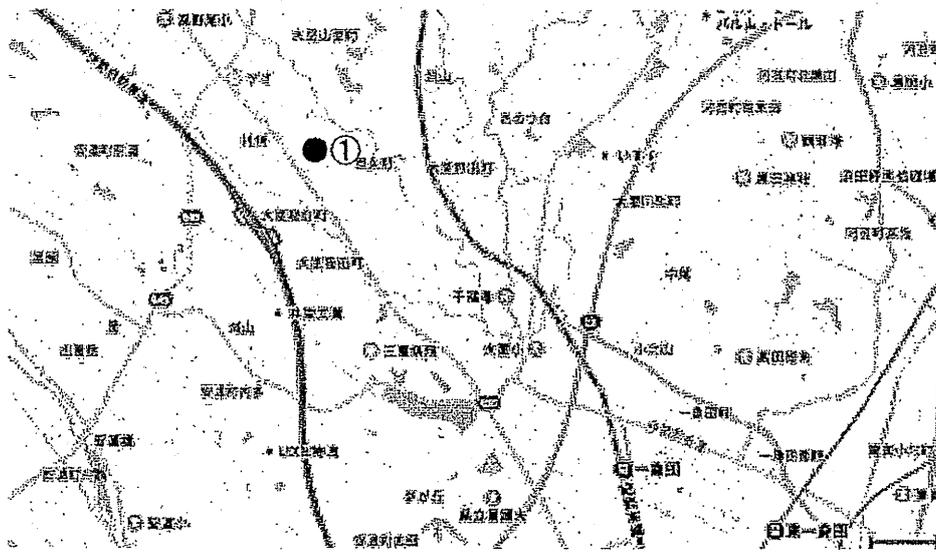
○殺処分終了予定 4月24日24時

○防疫措置終了予定 4月30日24時

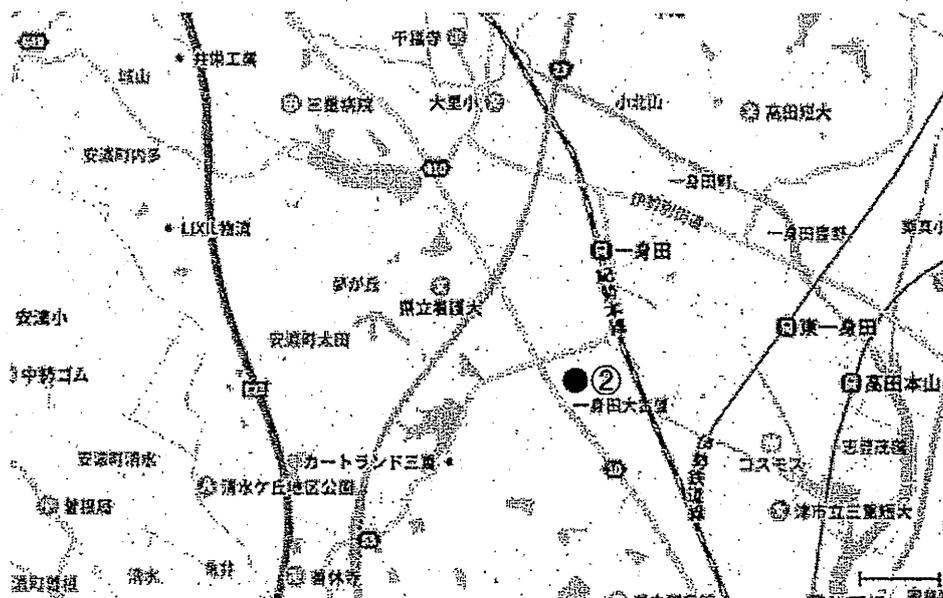
2. 消毒ポイントの設置 (3カ所)

	消毒ポイント名	場 所	開始時間
①	県道津関線大里睦合町	津市大里睦合町地内	4月14日 22時～
②	県身障者総合福祉センター駐車場	津市一身田町地内	4月14日 22時～
③	安濃中央総合公園駐車場	津市安濃町地内	4月14日 22時～

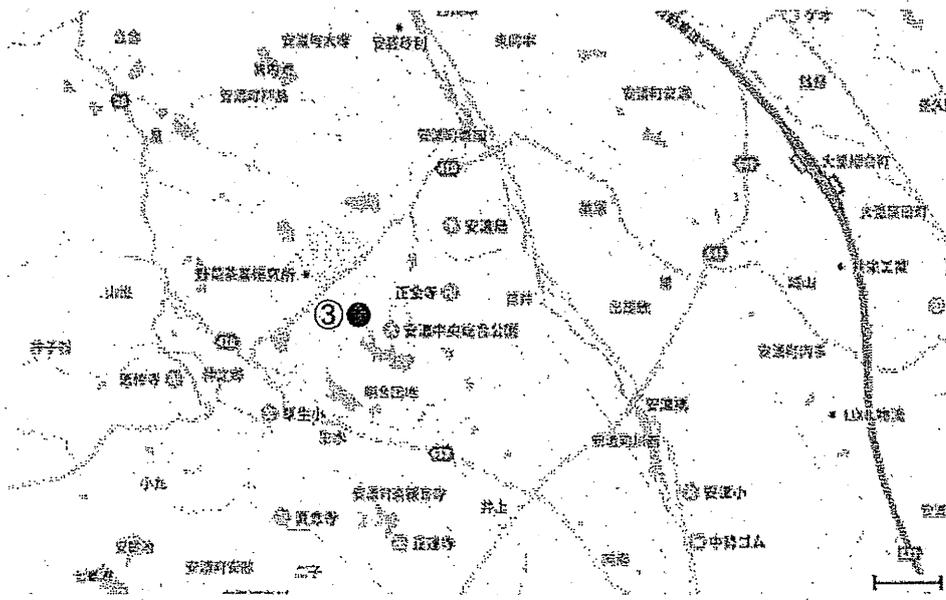
消毒ポイント



① 県道津関線大里睦合町



② 県身障者総合福祉センター駐車場



③ 安濃中央総合公園駐車場

令和3年4月14日
農 林 水 産 部

豚熱感染拡大防止対策等について

1 養豚農場等における感染拡大防止対策

○飼養衛生管理基準の遵守徹底

- ・人や車両等の出入の際の消毒、長靴の履き替え等対策の徹底
- ・農場における防護柵等の点検及び設置の強化
- ・離乳豚舎における消毒薬噴霧によるウイルス侵入防止対策
- ・飼養豚等の観察の強化及び即時通報の徹底

○小動物も含めた野生動物侵入防止対策の強化

- ・豚舎（離乳豚舎）外周への野生小動物侵入防止のための亀甲網の設置
- ・離乳豚舎周辺での小動物捕獲用粘着シートの設置

2 野生いのししの捕獲強化

○県内全域における調査捕獲を通じた捕獲の強化

○養豚農場周辺での重点捕獲など指定管理鳥獣捕獲等事業（県主体）を通じた頭数倍増による捕獲の強化

3 経営支援対策

○発生農場の経営維持・安定に向けた資金繰り支援

- ・三重県豚熱緊急対策資金の融資枠拡大及び利子補給、保証料の無償化
- ・農林漁業セーフティネット資金への利子助成
- ・家畜疾病経営維持資金（国制度資金）の無利子化

○畜産業者向けの経営相談窓口の設置

4 風評被害対策

○食の相談窓口の設置

○各市町等への「豚熱に関する正しい知識の普及・啓発」依頼

○風評被害発見時の通報依頼、県関係部署への通知

○風評被害防止のための啓発物品の配布

防疫対応時における新型コロナウイルス感染防止対策について

令和3年4月
農林水産部

家畜防疫作業にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底するため、以下の点に留意して対応にあたります。

【前日、及び当日のバス乗車前】

- 前日や当日に体温チェックを行い、出発前の健康状態の確認を徹底します。事前の体温測定や本人からの申し出により、体調不良と認められる者は、派遣対象としません。
- バス乗車前に、マスク着用と手指消毒を徹底します。

【バス移動時】

- バス車内は換気を徹底します。バス会社によると、5分程度で車内の空気が入れ替わります。
- バス乗車中は、マスクを着用して会話を控えるようにします。
- バス車内は、隣席を空けて乗車します。

【着替え時】

- 脱衣テントや着衣テント内への入室人数を制限し、「密」になる状況を回避します。入口で順次入室するよう誘導します。また、入室時間はできるだけ短時間とします。

【防疫作業時】

- 防疫作業中は、防護服やマスクの着用等により、感染防止策を講じます。

【休憩時】

- 休憩テントは15分間に1回程度換気を行うようにします。
- 休憩場所でもマスクを着用することとします。

【防疫作業終了時】

- 防疫作業（殺処分）班班長が、動員者の健康状態を確認します。体調不良等により健康相談を希望する者は、必要に応じて保健所による健康相談を受けるよう勧めます。

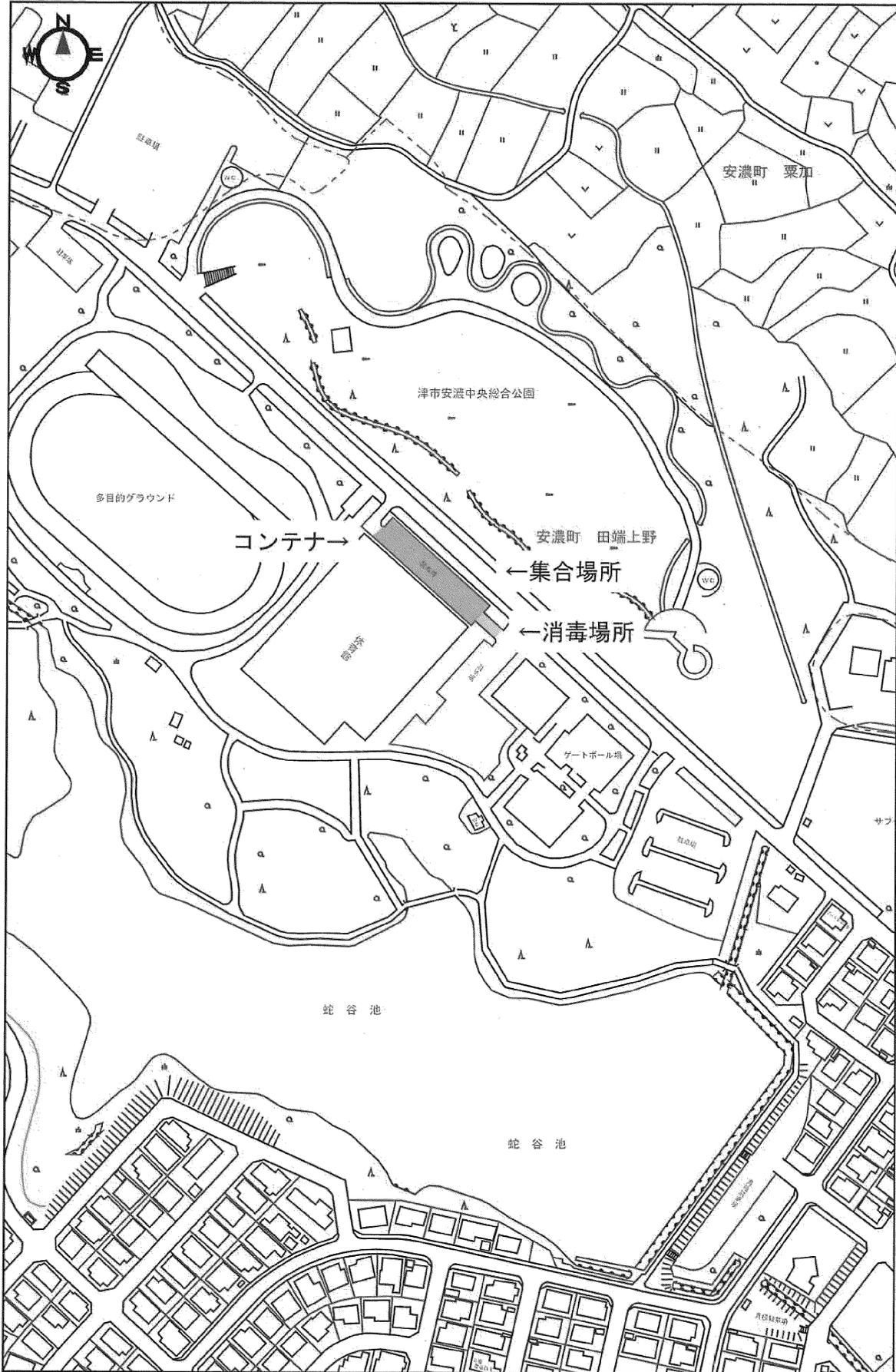
2 防疫措置の進捗状況について（4月15日（木）午前8時現在）

- (1) 全体数：9,931頭
- (2) 殺処分：3,791頭（38.2%）
- (3) 埋却：3,305頭（33.3%）

3 職員の応援体制について

- (1) 応援開始日：4月17日（土）6時から
- (2) 体制：24時間体制（2名2班体制／日）
（6：00～18：00、18：00～6：00）
- (3) 集合場所：安濃中央総合公園内体育館 駐車場（別紙位置図のとおり）
- (4) 集合場所への移動方法：公用車
農林水産政策課において軽トラック2台確保しましたので、2名1班で1台使用してください。
1台目 三重41よ3176号（公用車駐車場 No.62）
2台目 三重480こ3439号（公用車駐車場 No.63）
なお、カギの受け取り返却は、平日休日とも、本庁舎地下の警備員室にて行うこととします。
- (5) 服装：作業服
- (6) 現地での指示者：三重県職員の資材管理グループ班長又は副班長
（ビブスを着用）
- (7) 体調不良等で業務に従事できないなど緊急の連絡が必要となった場合
情報収集グループ職員へ連絡
（津市公用携帯電話：090-1577-4664 津農林水産事務所：223-5165）

※ 上記内容と応援日を応援職員及び所属長へ通知



1:2,500